

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和 8 年度第 1 回試験研究分科会

令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 1 3 : 2 7 ～

東京都庁第一本庁舎 4 2 階北塔 特別会議室 C

東京都地方独立行政法人評価委員会 第1回試験研究分科会

令和8年6月25日

午後1時27分 開会

【事務局】 定刻前ではございますが、本日ご出席の皆様おそろいでございますので、これより東京都地方独立行政法人評価委員会令和8年度第1回試験研究分科会を開会させていただきます。

本日は皆様、お忙しい中、また、天候の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、昨年度に引き続き、事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局商工部の伊藤でございます。分科会長にこの後、司会を引き継ぐまで、進行を務めさせていただきます。

分科会の開催に先立ちまして、今回、年度が変わりました初回となりますので、既にお顔をご存じの方が多いですけれども、ご出席の皆さんをご紹介します。

まず、分科会長の鈴木哲也委員でございます。

【鈴木委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 大橋玲子委員です。

【大橋委員】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 次に、桑田薫委員です。

【桑田委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 豊田国寿委員です。

【豊田委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 宮川容子委員です。

【宮川委員】 お願ひします。

【事務局】 次に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの出席者をご紹介します。

まず、黒部篤理事長です。

【黒部理事長】 よろしくお願ひします。

【事務局】 角口勝彦理事です。

【角口理事】 よろしくお願いいたします。

【事務局】 三尾淳理事です。

【三尾理事】 どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 瓦田企画部長です。

【瓦田企画部長】 よろしくお願ひします。

【事務局】 池上総務部長です。

【池上総務部長】 池上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、事務局を代表し、東京都産業労働局商工部技術調整担当課長の左古より一言ご挨拶をさせていただきます。

【左古技術調整担当課長】 改めまして、東京都産業労働局の左古と申します。よろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、そしてお足元が悪い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度第1回目、令和8年度第1回目の試験研究分科会の開催に当たりまして、事務局を代表しましてご挨拶を申し上げます。

東京都立産業技術研究センターでは、令和3年度から7年度までの5年間、第四期中期目標のもと、「頼りになる産技研」をスローガンとしまして、技術支援と研究開発の両輪で、中小企業のものづくりへの支援を進めてまいりました。

この間にも少子高齢化、そして人手不足、物価高騰など、中小企業を取り巻く環境というのは、非常に目まぐるしく変わっているところでございます。

そのような中、中小企業、そしてスタートアップの取組を一層後押しすべく、東京の産業発展に寄与することが都産技研により一層求められているところでございます。

昨年度には、こうした状況を踏まえながら新たな中期目標を、委員の皆様からご意見をいただきながら策定しまして、これに基づいて産技研のほうで中期計画を策定したところでございます。

今年度はその初年度でございます。この中期目標の取組を確実に進めていくための重要な出発点となる年でございます。

そのために昨年度の実績、そして第四期の中期目標の期間を通した事業実績をしっかりと検証しまして、それを踏まえて今後の取組に生かしていくことが重要だと思っているところです。

この分科会ではそうしたところを踏まえながら、皆様から貴重なご意見をいただきまして、この後、知事が行う業務実績評価に反映させていただくこととなってございます。

本日はぜひ、皆様から忌憚のないご意見を賜れればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

以上です。

【事務局】 それでは、開会に当たり、事務局より本分科会の委員定足数についてご報告いたします。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。

本日は、分科会委員5名の皆様全員に、この会場にて出席をいただいておりますので、本分科会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは、早速でございますが、第1回分科会を始めたいと思います。

鈴木分科会長、この後の進行をよろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 ただいまより、東京都地方独立行政法人評価委員会令和8年度第1回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっております。議事録についてもホームページにて公開となりますことをご了承願います。

それでは、早速議事を進めてまいります。

なお、説明資料につきましては、スクリーンに映させていただきます。

本日の議事ですが、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和7年度業務実績報告及び第四期中期目標期間業務実績報告を予定しております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

では初めに、事務局から配付資料と審議の進め方についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、まず配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は全部で5点ございます。

まず、資料1としまして、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター2025年度業務実績等報告書でございます。

資料2としまして、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第四期中期目標期

間業務実績報告書でございます。

資料3としまして、2025年度業務実績等報告書・第四期中期目標期間業務実績等報告書ダイジェスト版でございます。

資料4としまして、評価結果反映報告書をおつけしております。

そして最後、資料5としましては、令和8年度試験研究分科会スケジュールをつけてございます。

そのほか参考資料としまして、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準、こちらをつけております。この参考資料のほうは、今回の議事の中ではご説明いたしません、適宜ご参照いただければと思います。

今、お伝えしました資料について不足はございませんでしょうか。

それでは、審議の進め方についてご説明いたします。

まず今回、令和7年度、2025年度の業務実績及び第四期中期目標期間、令和3年度から令和7年度の5年間になりますが、この5年間の業務実績について都産技研からご説明いただき、委員の皆様と産技研の間で質疑応答を行っていただきます。そして議事の最後に事務局から本年度の分科会のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

分科会長よろしく願いいたします。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。

それでは、審議事項、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和7年度業務実績報告及び第四期中期目標期間業務実績報告について、まとめて都産技研からのご報告をお願いいたします。

なお、ご意見、ご質問につきましては、本審議事項の最後にまとめてお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

【黒部理事長】 それでは、始めてよろしいでしょうか。

理事長の黒部でございます。いつもお世話になっております。今日はお忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

私のほうから、まず概況ということで、2025年度の実績、それから第四期全体の実績を報告します。

私に続きまして、評価項目は全部で20項目ございますけれども、おのおのについてダイジェスト版を用いて詳細をご説明いたします。個々のところで迷ってしまっ

いということもありますので、全体概要をまずはご説明させていただきたいというふうに思っております。

この第四期の経営方針に関する図面は、毎回お示ししているものですので、既にご存じのことですけれども、このシートで言いたいのは2025年度が第四期の最終年度だったということです。

都産技研として全体でどのような技術支援事業を行っているかというのをお示ししているのがこの図面で、これもいつもお示ししていますが、最終的にここにございますような数値になっております。KPIとして挙げているものについては、ここに書いてあるものです。ただし、ここに書いてある数値は25年度分だけですのでご注意ください。

それで、例えばこれを見ていただくと、依頼試験と機器利用の相談の件数というのがKPIになってございますけれども、その年間進行率というのが25年度だけでいうと当初の予定に対して116%であったと、そういう意味です。

これを見ていただくと分かりますように100%、つまり目標をほぼ達成しておりますが、1点だけ共同研究事業に関しては、第四期期間中に共同研究から実際に事業化に至った件数というのがKPIになってございますけれども、それを5で割った数字というのが括弧で示した数字ですが、そこに比べると残念ながら数としては足りなかったということで79%になってございます。

ただ、内容的に言いますと、これは3月の時点で、一つ例としてご説明しましたけれども、土壌水分センサーと傾斜角度計測センサーを一体化したようなセンサーで、長年におたって共同開発していたものが製品化されたということで、幾つかは我々としてはうれしい共同研究の成果も含まれてございます。

この後に続くページは、既にお示ししているものとほぼ同じですが、数字に関しては最終的な値を記載しているということで再度お示ししています。

まず最初は、依頼試験と機器利用の実績です。

この図面の上側のほうは25年度の数字ですね。最終的に3月末での件数を書いています。

それから下のほうに第四期中期計画に対してどうだったかということを表にして一まとめにしております。この円グラフは全体として期間目標に対してどのくらいだったかという数字を示しております。依頼試験と機器利用の実績に関しては100%を超える進行率であったと、こういうふうに読んでいただければ幸いです。

同様に、次のページはオーダーメイド型の技術支援ですけど、この表の中のこの34でして、期間で言うとトータル120件を目標にしていたけども、それに対して137件実施しております。

それから、基盤研究ですけども、基盤研究の数としては25年度に31件実施しています。この表では年度別には書いていますけども、通期で153件ということです。ここで件数は基盤研究を実施した数ではなくて、基盤研究から次のフェーズに移行したという、そういう数ですけど、それも目標を達成しています。

この図でお見せしている例は、傘の雨音を測定するというご相談に関するものです。これは最初、私が聞いたときも、なぜそういうのが必要になるのかと思ったんですけども、特に視覚障害者の方にとって、傘の静音性というのは非常に重要らしくて、だけどそれを測ることができないということで、そのための装置を新たに開発した例でございます。

次にお示ししているのは共同研究の例です。これには先ほどお話ししたような例もあるのですが、ここにお示ししているのは、まだお見せしていない例です。光スペクトル計測装置に関するもので、農作物の光反射から収穫時期を測定するシステムを共同開発しています。数値としては、第四期全体として106%という形で、これも目標を達成しました。

それから外部資金の導入研究です。25年度の実績は39件で、歳入総額は2.39億円でした。

左下にグラフが描かれておりますけども、額で言いますと2022年度に急激に増加していますが、これはご存じのG o - T e c hに採択された効果で、かなり大きなプロジェクトだったという理由によります。ご存じのように、そのプロジェクトの期間は3年程度で、年度とともに額は減っていきますので、その様子がこの図のパターンに現れていることになります。

右下図に件数が示されていますが、額の大きかった22年は件数としてみると実はそんなに大きくはありませんでした。件数としては、その後も頑張っていて、一定水準の数を確保して推移しているというふうに我々は判断しております。

次のページの表は、実際の件数の年度経過になります。

期間進行率としては146%ということで、採択に向けた内部の勉強会や指導などが、特に科研費の採択率では効果があったというふうに理解しております。

次は既に3月23日にお示ししている資料です。上側にお示ししているのはG o - T e c hからの製品化事例で、歯科用の矯正器具です。マウスピース型を形成するための3D

プリンターの材料の開発です。下側にお示ししているのは海洋生分解性プラスチックの分解に関するフィールド試験です。これはISO規格化に貢献しまして、それを実際に我々の支援メニューとして展開しているという事例でございます。

このスライドは、新産業創出支援関係のプロジェクトの例です。上側の例に出てくるTSNというのは、Time Sensitive Networkの略です。特に産業機器のネットワークで通信を行うときに、素早く送受信するというのは大事ですけど、もう一つはシークエンスが間違わないことが重要です。たとえば、1番を動かして、2番を動かして、3番を動かさなきゃいけないのに、通信遅延で2番が先に来て1番が次という順序間違いがあると困りますね。つまり、そういう意味での遅延とか、揺らぎが起こらないようにする必要があります。そういったネットワークは通常は有線なのですが、ワイヤレスネットワークでも可能にするための装置です。その開発に寄与しています。

それから「どこでも万博」コンソーシアムというのがあったのですが、そこでのアクティビティとして、万博に行けないような方に遠隔来場体験を提供するために、ローカル5Gを使って身代わりのロボットが指示に応じて見に行ってくれるという、そういうロボットも一緒に共同開発しております。

次のスライドは、社会的課題解決支援に関するものです。この例はたしか以前にお示したと思いますけども、ある特定の波長に対してだけ非常にまぶしく感じるという、そういう方がいらっしゃいます。そのような方に向けて、その特定波長の透明度だけを抑えた眼鏡です。このような症状を測定する技術と対応する眼鏡を作る技術のところで支援しております。

下側の例は、「化粧品の皮膚浸透性と保湿性の評価」とありますけども、in vivoラマン分光光度計という装置に関するものです。この装置は有効成分がどれぐらい皮膚に浸透しているかというのが見られる装置でございまして、こういうものを使って製品化を支援しているということです。本日もそこに展示していますので、後でお時間のあるときに見ていただければと思います。

次のスライドの中小企業の海外展開支援では、下の表にあるように、数字で言うと2倍以上達成しています。これは当初の目標が甘かったとの議論もあるかと思いますが、この目標値というのは過去5年間の数字をベースにして、それよりもちょっと高い数字で設定したものです。今振り返ってみれば、コロナが明けてからということもあるかもしれませんが、かなり海外展開を希望する中小企業さんが増えたことが原因で、それに対して

支援できたというふうに理解しています。

それからバンコク支所については、公社のタイ事務所と連携を引き続いて行っております。特に昨年度は10周年記念がございまして、記念の交流会を開催しております。

次に、支所関係です。一つは城東支所をリニューアルオープンしています。これは建物の改修工事がありましたので、一時期クローズしていましたが、リニューアルオープンしました。

食品技術センターは、第四期が始まったときに都産技研と一緒にあったという経緯がございまして、都産技研の中ももとの工業用の技術と食品技術との融合というのが一つテーマになっておりました。そういう意味でこの表に連携事例を挙げておりますけども、連携も進んでいるということをお示しするものです。

それから、あと都産技研の中だけではなくて、例えばここにある東京都中小企業振興公社から紹介された案件に対する支援だとか、それから東京都産農産物に関しても、農林水産振興財団の事業を活用して、我々と共同研究したという事例も生まれております。

このスライドからは情報発信関係です。我々もプレスリリースをやっていますけども、最終的には新聞社に取り上げていただいて、実際にそれをご覧になる方々にも届けるというのが一つの形になります。そういう意味で言いますと、日刊工業さんにはかなり取り上げて頂いていますけれども、25年度はそれだけではなくて日経新聞だとか毎日新聞だとか、いわゆる一般紙にも掲載された事例もでてきており、広がりという意味ではいいなと思っております。

それから情報発信という意味で言いますと、新型コロナで中止していたファミリー層向けの公開のイベントを、6年ぶりに開催したということがございます。

また、産業交流展については、都産技研の研究をアピールする場として以前は位置づけていたのですが、25年度は我々と関係のある中小企業さんを知っていただいて、企業様のアピールに使っていただくという形にしました。それがこのスライドで出てくるパビリオン形式の意味になります。この写真は少し分かりにくいですがドローンの動態展示とかも行いました。

最後にこの表は第四期の最終的な実績です。これも以前にお示ししたと思いますが、左側2列が中期計画期間の目標項目と目標数値、それから3列目は25年度中の実績の数値、それから右から2列目が第四期全体での実績数値を一まとめにしております。端的に言って、おかげさまで全ての項目に対して達成することができました。これもひとえに

皆様のご支援とご協力のたまものだと思っております。

私からは以上です。どうもありがとうございます。

【三尾理事】 三尾でございます。

それでは、ここからはお手元のダイジェスト版を使いまして、各評価項目の説明をさせていただきますと思っております。

まず、このダイジェスト版の見方ですけれども、既にご存じとは思いますが、一番左上の枠の中が第四期中期計画の抜粋になっております。

それから、その右の枠で2025年度の実施状況を説明しておりまして、中段にその中で顕著なものを図示するなどして説明させていただいております。

下のほうにあるのが自己評価の説明でございますけれども、今回は期の切り替わりでございますので、昨年度の分と最下段には第四期通期での評価、それにそれぞれ自己評価をつけております。そのような見方でご審議いただければと思います。

項目1、技術相談でございますけれども、2025年度の実施状況としましては、まず1番目、技術相談実績6万5,570件と昨年度よりも増えたということと、その中でものづくりに関連するサービス産業等の相談実績、ダイレクトに製造業さんというよりは、サービス産業さんへも支援しようという計画になっておりますので、その部分の件数を拾ってみると9,282件ということで、前年度よりは少なくはなっておりますけど、この辺りはその時々で上下するものでございますので、全体の相談件数としては6万5,000件だったというものでございます。具体的事例は、後ほど中段で説明いたします。

2番目の利便性向上の取組、こちらは簡易技術相談チャットボットというのを一昨年度から導入しましたが、それを継続しておりまして、技術相談のデジタル化に貢献をしております。

KPIとしましては、デジタル媒体を活用した技術相談の実施率ということで、メールですとか以外にもチャットボットとかを利用した率というものを測定しておりまして、前年度までは50%だったところ58%まで向上いたしました。

3番目は、年が変わったときぐらいから結構いろいろな災害とかもございました。前年度になりますけれども、正月には能登半島地震がございまして、この辺りで復興支援という取組を行っております。こちらはまだ継続しております。

具体的な事例でございます。相談事例①といたしまして、こちらは液晶画面の輝度評価、

明るさの評価に関する測定手法を助言させていただきました。これは計測器ですけれども、最近では針で動くメーターではなくデジタル表示が非常に多いと思いますが、これの輝度を測定しまして、見やすさというものを評価して製品化のお手伝いをさせていただいたというものでございます。

相談事例②でございます。太陽光パネル用のカバーガラス、これはリサイクルするときどうしてもたくさんガラスが出てまいりますけれども、そのための評価方法を提案させていただきました。どういったものにリサイクルしていくかということを手伝わせていただいたものでございます。

相談事例③は、伝統工芸品への現代デザイン落とし込みに向けた技術アドバイスというタイトルです。印伝という東京都でも伝統産業に指定されているものがございます。皮に漆で模様をつけるものですが、そのときに使う渋紙に現代的なデザインを採用するときに加工用のデジタルデータを作成する必要があると思いますが、それらの方法のこつやアドバイスなどで製品に貢献いたしました。

利便性向上の取組、先ほどのチャットボット、それからメール相談等の取組ですが、最初のうちは40%前後の利用率でしたが、チャットボットを2024年に導入しましてからこちらのほうも非常に伸びまして、2025年度では10%程度はチャットボットのご利用があります。

2025年度はさらにメールやウェブといったものも半数近くになっておりますので、これらを合わせて目標の50%を超えて58%のご利用率になっております。

自己評価でございますけれども、2025年度はこうしたチャットボットの継続運用などによってデジタル化が全技術相談中58%になったことですか、利用者アンケートの結果、お客様の目的達成度が94%という高い水準を維持したことでB評価をさせていただいております。第四期通期の自己評価でも利用者アンケートの結果、十分に目標が達成できたというような回答が平均96%と毎年高い水準で推移したということと、デジタル媒体での取組というものが目標達成しましたので、B評価とさせていただいております。

次に、項目2番、依頼試験、機器利用でございます。

こちらは、件数というKPIでは、先ほど理事長からの説明にございましたように十分

達成をしております。

機器利用ウェブ予約サービスというものがございまして、こちらは2023年度から開始しましたけれども、対象とする機器を少しずつ増やしまして、ウェブ上から私どもの装置の利用を予約できるようになってきてまして、予約受付件数としては2,122件でございまして、その前年度は816件でしたから倍増しております。

それから3番目の項目でございすけれども、第四期中期期間中の依頼試験及び機器利用の合計数は、トータルで136万9,000件ということで、KPIとしていた130万件を十分に超えたという状況でございす。

具体的事例といたしましては、支援事例の①として放射線防護用の医療従事者向けの眼鏡がございす。花粉症の対策ですとか、あるいはサングラスなどもそうですけども、意外と眼鏡の横から紫外線が入ってきたり、花粉が入ってきたりとかもあるかと思いますが、放射線についても同様でございまして、そういったものをいかに避けるかということをおどものいろいろな測定装置を活用しながら製品化に対してのご支援をさせていただきまして。

支援事例の②としましては、生理痛疑似体験装置というものでございす。これは生理痛を疑似的に電気信号で体験することができる装置となっております、電極を直接体に貼り付けるものであるために安全性評価というものも大事でございまして、こうした計測、それから使用方法などを指導して機器利用をしていただいたという事例でございす。

次に、こちらのグラフですけれども、機器利用ウェブ予約サービスの状況でございまして、2023年度から右肩上がりに非常にご利用が増えまして、好評を得ております。今後も対象機器を増やしていくというような取組は続けてまいりたいと思っております。

5年間の依頼試験、機器利用の利用実績をまとめたのが右のグラフになりまして、コロナ明けから順調に回復してまいりまして、もう既にコロナ以前の状況まで戻ってきているとおどものは感じております。

自己評価の説明でございすが、2025年度は中小企業様の機器利用ウェブ予約サービス、この辺はかなり充実してきたということ、それから依頼試験、機器利用の実績が年度の目標値を大幅に超えるとともに、通期の目標も達成できたということで、自己評価をAとしております。

第四期全体としましては、先ほどの予約サービスの導入に加えて、中期計画の目標を十分達成できたということで、こちらでもA評価とさせていただきます。

項目3番のオーダーメイド型技術支援でございます。

オーダーメイド型技術支援の実施実績としましては783件で、前年度635件に対して若干上回っております。

製品開発には様々な開発段階がございますが、企画段階から販売促進まで、それぞれに応じて柔軟にサポートすることを目的としておりまして、私どもの持っている様々な支援メニューを組み合わせ実施しているものでございます。

第四期中期計画期間中にオーダーメイド型技術支援を利用して製品化または事業化に至った件数としましては137件となっております。

こちらは期間中の目標が120件でございましたので、十分に通期としても目標を上回ったという状況でございます。

中段左のグラフは積み上げグラフになりまして、第四期の1年目からこのように製品化が積み上がってまいりまして、目標の120件を超えたということでございます。

製品化事例①としては脱臭用フィルタというものをこちらに掲げてございます。この赤い部分が送風ファンで緑のところがダクトになりますけれども、この中に脱臭用フィルタを取り付けた状態で実際に動かして、どうやって脱臭効果を測定するかということを簡易ブースを用いる方法などを提案して製品化に貢献いたしました。

また、製品化事例②はハンドクリームの評価でございまして、肌に塗布したときに擦る際の摩擦係数ですとか表面観察とかを使って、専用に作った装置を用いて、ピンク色の接触部で塗り心地を解明しまして製品特性を数値化しました。見える化することによって製品の性能の訴求性を向上させたということでございます。

それからオーダーメイド型の中でもセミナーというものもございまして、支援事例①は企業の人材育成に貢献したというものでございます。

多摩テクノプラザで繊維関係の開発企業さんに対して、社員様向けに繊維素材の基礎知識から商品を企画するところまで、必要な品質管理の理解を深めるように講義と私どもの保有の設備の見学などを行いまして、人材育成に寄与いたしました。

2025年度の自己評価としましては、臭いや触り心地など感覚に訴える付加価値創造のための技術支援を実施するなどによりまして、利用者アンケートの結果、目的達成度は

96%と非常に高い評価を維持しております。

また、オーダーメイド型技術支援から第四期中期計画期間で最多の1年間で34件という製品化、事業化がございましたので、自己評価Aとさせていただきます。

第四期通期では、やはり中期計画の目標である製品化事業化件数トータル120件に対して137件と114%に達しましたので、こちらも評価としてAとさせていただきます。

以上が1、2、3項目になります。

続きまして、第4項目から角口理事から説明させていただきます。

【角口理事】 それでは、これから項目4の基盤研究から、説明させていただきます。

基盤研究、例年どおり、研究員がボトムアップで新しい研究テーマを設定して進めてきたんですが、例年になく取組といたしまして、ここに書いてある技術領域ミニ俯瞰Megaプロジェクトというのがあります。

これは何かといいますと、JSTが研究開発の俯瞰報告書というのを出しております。これを見て、今後、都産技研が取り組むべき技術領域を大きな四つの領域に分けて取り上げ、その中から重要なキーワードをピックアップして、このキーワードごとにプロジェクトチームを編成しまして、第五期はどういう研究を新たに進めていくべきかという議論をして、そして調査をしていただきました。その結果をまとめたところがございます。

それから昨年度の成果としても一つ、学協会からの受賞です。表彰された案件が17件、前年度13件から4件増えております。この中の特徴的なものとして、先ほど説明が一つありましたが、雨音の評価というのがありまして、これも学会で表彰されたものがございます。

実験室の中で雨粒を落として傘にはじいたときの音がどうなるかというのを評価するものですが、これは雨粒の具体的な質量とそれから落下速度、これから求められる運動エネルギーと、それが傘に跳ねたときの音と、この相関を取ることによって音の評価をするといった試験方法でございます。この試験方法を学会で発表して非常に高く評価されたといったものでございます。

25年度の評価ですが、基盤研究からの展開事例については31件ということで、これは前々年度、23年度、A評価だったときと大体同等ぐらい。それから学会での成果発表の件数については、S評価だった前年度よりも上回っている成績になっているということです。ということで、全体的には成果Aであると。

なおミニ俯瞰プロジェクトの効果につきましては、今後の研究にどう波及していくかということで、今後、注視していく必要があるというふうに考えております。

ということで、総合的には25年度はA評価としております。

それから第四期通期では、ここに書いています達成率113%、展開事例が目標値を上回って113%の達成率だったということであります。

それから先ほど説明しませんでした協創的研究といって分野横断型の研究、大きなプロジェクトをずっとやってきましたが、その成果というところで言いますと英文論文のジャーナルの表紙に使われるような非常に優れた成果を出したり、あるいは学会で表彰されとともに、その研究を行った人物が東京都からも表彰されるということで、特筆すべき成果があったということ全体を考えまして、通期でA評価とさせていただいております。

それから共同研究ですけれども、共同研究は25年度に25テーマ開始して、全体で34テーマを行いました。

先ほど成果のところでも少し説明ありましたが、製品化事例の最初のところ、土壤水分センサー、土壤の水分と傾きを同時に評価できるセンサーですけども、これは従来、土壤の水分センサーはあったんですけど、農業向けで水分の非常に低いところを対象にしたものだったため、土砂災害の前兆を把握するとか、こういった用途で使おうとするともっと水分量の高いところをちゃんと測らなきゃいけないということで、そういうセンサーを開発するというところは非常に難しかったところです。

実際に土壤を使って実験を行うと、土壤が非常にばらつきが大きくて、しかも水分の出入りも大きくて、実験の再現性だとか、そういうところで難しいところがありましたが、ある水溶液を使って実験を行うと土壤の水分を測るのと同じような実験ができるという論文を見つけまして、そのやり方で一つ突破口を開いて、企業と粘り強く何年もかけて調べていった結果、センサーの開発に至ったということで、日刊工業新聞ほか複数メディアに掲載されています。

それから光スペクトル計測装置というのは、これは農作物の収穫時期を測るセンサーです。

農作物の収穫時期というのは、普通は農業に従事しているベテランの方が、色とか見ながら経験的に判断するというのが多いんですが、このセンサーを使うと農作物の反射光をこれでディテクトして、それをスペクトル解析してずっと見ていくと、収穫時期にある特徴的なスペクトルになるということを発見しまして、そういうことを使って収穫時期を推

測できるというものに仕上げたということです。

都産技研の技術としては、入ってくるデータの中から誤差要因になるようなばらつきだとか、そういった要らないデータをあらかじめ省いてしまう、そういう技術を入れることによって、より正確にディテクトできるような装置に仕上げたというものがあります。

それから三つ目、国産ゲノム編集の編集効率向上とあります。

ゲノム編集というとノーベル賞の受賞対象になったクリスパーキャス9というのがありましたけど、あれはライセンスが複雑で非常に使いにくい内容になっています。

それに比べるとこのゲノム編集の技術というのは国産で、いろんなところに使いやすく仕上げる可能性があるがあり、しかも既存技術では困難なものにも使える可能性があるということで、非常に期待されるものです。

都産技研の研究者がやったのは、この新しいゲノム編集のタンパク質、これをターゲットの場所、ここの部位のDNAのところで切りたいといったようなことをやる時に、このタンパク質をそこに導いてくれるガイドRNAというのがあるんですが、このガイドRNAを効率よく予測するツールを開発したというところでございます。

全体の評価ですが、25年度はこのように特徴的な製品化がなされたわけですが、先ほどありましたように、残念ながらちょっと累積の製品化の数字の伸びが単年度で11件ということであまり大きくなかったということがありまして、B評価とさせていただきます。

第四期全体で言いますと全体の達成率は106%、この横線よりも上回っているということで、第四期全体では目標値を達成していますし、それから今日ご説明した三つの技術についても、一つは防災関係、それから農業関係、医療関係と、非常にバラエティーに富んでいます。

ということで、これからどんどん活用実績が上がっていくことが期待されるということも鑑みまして、過去4年間Aということもあり、通期でAというふうにさせていただきます。

それから外部資金導入研究ですけども、これについては95件行っております。

その中で事例を一つ二つ説明しますと、まず3Dプリンターを使ったレジンの矯正器具の販売ということがあります。これはサポイン事業の成果で、サポインに参加している企業が人体に影響の少ないレジンを開発しまして、そのレジンを3Dプリンターで形にしていくときに、液を貯めたところにレジンを置いて、そこに紫外線を照射すると光重合とい

う反応が起きて、それで固まって成型されていくという現象を応用したものでございます。非常に壊れにくくて、医療機器クラスⅡというのは、もし機器に不具合があっても人体への影響とリスクが少ないものですが、こういう認証を得てちゃんと製品化されたというものでございます。

それから、これはISOの海洋生分解性プラスチックのフィールド試験の開始ということで、NEDOプロでやった成果のISO化になります。

従来、海洋生分解性プラスチックの生分解性を評価する方法として、従来あったISOでは、これはドイツとかイタリアが提案してきたものですが、海底にサンプルを固定して測るというもので、工事が必要だということで、日本みたいに遠浅の海がないようなところには不向きでした。そういう状況を鑑みまして、NEDOプロで産総研がプロジェクトリーダーになりまして、都産技研含めて全国の幾つかの公設試と、それから大学と民間企業と、こういったところの連携体になりまして、いろいろ調べて新しいISOを提案しました。

このやり方ですとこういうかごのような容器の中にサンプルを入れて、紐でつって海中に沈めて、様子を見ていくというような評価の仕方になります。

こういうやり方をすると非常にうまく図れるということで、公設試の中では初めて都産技研がこのISOにのっとった試験サービスを開始しまして、既にご利用実績も上がっており、非常に今後楽しみなものになります。

ちなみにこの成果に関しては、日経新聞さんのほうにも報道していただきました。

ということで、25年度全体でいきますと、まず歳入総額とか新規採択件数については大体第四期全体の平均的なレベルということが言えますけれども、学協会の発表件数とか国際発表とかについては、S評価だった前年度を上回る成果を出しているということもありまして、これで25年度は総合評価でA評価とさせていただいております。

それから第四期通期ですと全体の展開件数、新規採択件数が目標値の146%と大幅に超える達成率をたたき出しているということと、Go-Techの事業で非常に特色のある出資獲得枠と呼ばれる、Go-Techの採択案件の中でもほんの僅かしか採択されていないような特別な枠でも採択されたという特筆すべき成果もあるということで、第四期全体ではS評価とさせていただいております。

知財に関しては、例年どおり管理とそれから研修、人材育成ということをやってまいりました。

人材育成については、ここに研修の受講者数の数が書いていますけども、一昨年度も前年度に比べてかなり研修受講率が上がっていたんですけども、今回また大幅に上がりまして、特に特許調査に関する研修は、前年度は200名もいなかったんですが200名超えるということで、知財に関する意識の高まりというのは、引き続き見られるということが分かります。

それから、もっとPRしていかないと実施許諾に結びつかないということで、東京都の知財総合センターというところをお願いしまして、都産技研の技術シーズをセンター様のホームページの中で公表していただくということにもつなげました。これは31件程度、載せていただいております。

それから昨年度の実施許諾に至った例の中で一つ特筆すべき例として出しているのが磁性流体です。磁性流体というのは、外部から磁気を与えて、それをコントロールすることで流体がさらさらになったり、ねばねばになったり、いろんな制御ができるといったようなものです。ここでは流体ブレーキとか流体ダンパーと書いていますが、緩衝材だったり、振動の制御だとか、あるいはロボットの細かい動きをするときの動きの制御だとか、そういったところに使われる非常に優れた流体です。

この磁性流体のナノサイズの細かい粒子を一つ一つ分散剤というので包んで、それをアルコール系の有機溶媒の中に溶かして分散させて使うという製品をここで考案しているんですが、アルコール系の有機溶媒なので可燃性があるということで、通常保管していたり運搬していたりするときに安全性の問題があるので、有機溶媒とその中に分散させる粒子を分けて保管するというやり方を考えたんですが、そうすると粉末状になった磁性粒子が凝集してしまう。要するにだまになってしまうという現象が起きます。このだまになったやつをもう一回有機溶媒に溶かしても、完全にばらけなくてだまが残っちゃうというのが従来問題でした。それで我々の研究者が新しい分散剤を開発して、これで磁性の粒子をコーティングしてやると、ここにあるように粉じゃなくてペースト状に固まるということで、これだとだまにはならないです。しかもこれを有機溶剤に戻して溶かしてやるときれいに均一に分散するというので、販売に至っています。

自己評価なんですけども、第四期の目標35件は大幅にクリアしていますが、25年度、単年度では7件ということで、前年度、前々年度等に比べると実施許諾の件数が伸びなかったため、B評価にさせていただいております。

第四期全体で見ますと、前年度までA評価を続けていて、実施許諾目標、しかも35件

が第四期の全体の目標だったのに対して、さらにプラス22件で達成率162%と非常に大きな達成率をクリアしたということで、四期全体としてはA評価とさせていただいております。

それから次の項目8、新産業創出支援のところですけども、これはクラウドと連携した5G・IoT・ロボットの事業です。今回5G、IoT、ロボットそれぞれ研究会があるんですが、合同技術交流会という形で合同でいろんな情報交換をするという場にしたいというのが一つ新しい取組としてあります。

それから製品化事例です。ローカル5Gの装置でジッターレスと言うんですね。ジッターというのは、先ほども説明ありましたが、通信のときの遅延時間です。信号の遅延時間が変動する、その変動のことをジッターと言うんですね。

このジッターがあると、例えば同じ工場の中で二つ三つのロボットとか機械、これらを協調させて動かそうとするときに、それぞれのロボットに送る信号がちょっとずつタイミングが違ってうまく連携できないとか、そういったような問題が起こるんです。それを起こさないようにするためには、通常通信ケーブルを使ってロボットとか、機械とかとつなぐことで、ジッターが少なくなって、うまく連携できるのですが、今回これを無線で挑戦しました。有線でやらないで無線でやれるようにしたというのがこの技術のポイントでございます。ケーブルがないので、工場の中でいろんな機械とかロボットのレイアウトが自由にできるといったことで、スマート工場化にもつなげる機会が持てます。

それから2番目、この左にある写真、いわゆるテレロボという、テレグジスタンスアバターロボットというもので、一番上にモニターがあって、そこに遠隔地にいる人の顔が映るんです。昨年大阪万博がありましたけども、病気とか身体障害とか、そういうことで万博に行きたくても行けないという子供たちが遠くからこのアバターロボットに乗かって、自分の分身がうろうろしながら万博の係員のひととモニターを通じて話をしたり、そういった体験を遠隔でできるようにしたというのが非常に大きなポイントでございます。

これはイタリア館で行ったんですけど、イタリア館ではこのロボットを使ってイタリアの医療機関と結んで、同じようなこともやったというふうに聞いています。万博の期間内で40回以上やったということで、これは非常に評価が高い技術でございまして、この技術のベースになっているのは2016年度ぐらいから産技研でやっていたロボット産業活性化支援事業という中で開発したiDorsというシステムです。それがまさにこのアバターロボットを使ってあちこちに遠隔で行けるといった技術で、これについて二つの外

部からの表彰を受けております。

それから、この三つ目ですね。次世代通信システムを使ったドローン。これもクラウドと連携した5G・IoT・ロボットの事業の成果でございます。普通ドローンというのは操縦側と、飛んでいるドローンとの間で通信をするんですが、その間に大きな山とか障害物があると通信がうまくできないということがあったんですけども、この事例では、そこに中継ドローンとしてもう一つ別のドローンを飛ばして、その中継ドローンを使って本体のドローンとの通信をするという技術開発をしました。通信距離が3倍ぐらい伸びるということで、そういう技術を使ってワールドロボットサミットという大会に出場して、何と優勝して経済産業大臣賞を受賞したというものです。

それからもう一つ別の事業ですけれども、航空機産業参入支援という事業があります。MARPAという米国の非営利団体があって、これはアメリカの航空機関係の部品関連の大きな団体なんですけど、この団体が都産技研と共同でセミナーを開催しました。公設試と共同でセミナーを開催というのは、今回が初めての事例ということで、これも特筆すべき成果じゃないかというふうに考えています。

そういうことで、2025年度の評価なんですけども、分野融合の試みを行ったということもありますし、新規性の高い事業、特にご説明した事例二つは合計で3点の受賞を得ています。公の場で存在感を示して受賞したというところが、非常に高く評価されているということで、全体としてS評価とさせていただきます。

それから、第四期通期で見ても、S評価も二回ありますし、ロボット関係の事業で特徴的なものが幾つかありました。屋外の看板の監視システムだとか、川に浮かべて橋梁を検査するボート型のロボット、工場の中でいろんなメーカーの機器を一体的に制御できるような監視システムとか、様々な開発事例がございました。航空機産業参入支援では、何といても海外の大手の航空会社から部品の発注を受けて、それにちゃんと対応できたという実績が一つ挙がっております。これは非常に画期的だと思います。

これらをを勘案しまして、第四期通期でS評価とさせていただきます。

次に、社会的課題解決支援という項目になります。

社会的課題解決支援では、バイオ技術を基盤としたヘルスケア産業支援、これは前年度も実績がかなり多かったんですけど、これが今年度は、前年度から見て152%ということで、技術支援の実施件数が大幅に伸びております。先ほど説明がありましたように、事例としてはin vivoラマン分光光度計、手などにクリームを塗って、どこまで浸透

したか測れるような機械も活用していただきながら、大きく実績の件数を伸ばしたというのが一つ目の成果でございます。

それから、今回一番大きな成果かなと思っているのが、この2番目でございます。絶滅危惧種に指定されている日本ウナギの代替肉の開発というところで、今回、脂肪細胞株というのを世界で初めて樹立することができました。日本ウナギは魚類なんですが、魚類の脂肪細胞株に関する研究というのはほとんどなく、世界初ということです。

非常に安定的に細胞分裂が進められるということです。筋芽細胞の部分については、既に関係事例が出されています。この筋肉の部分と今回樹立に成功した脂肪の部分とをうまく組み合わせていくことによって、より生のウナギに近い触感のものに、代替肉ができる可能性が出てきました。大きな成果だと思います。

これは我々の食品技術センターと、北里大学との共同研究の成果でございまして、いろんなところから報道されており、注目度の高い技術だと思います。

それから、先ほどありましたけど、可視光線の周波数の波長領域を三つの領域に分けて、それぞれの領域ごとにその人に合った調整を行う、具体的には、この波長のところをちょっと抑えるようにしようとか、この波長をよく見えるようにしようとか。というふうにして、まぶしさとか、色がきつ過ぎるとか、そういうことで苦しんでいる方々のために、その人の目に合ったオーダーメイドの眼鏡が作れるようになりました。

都産技研は、出来上がったレンズの評価のところでお手伝いをしたり、アイデアを出したりということで共同研究の成果として挙げたものです。

それから、この一番右の事例、PETバンドのマテリアルリサイクルと書いています。これはサーキュラーエコノミーに関する特定事業の成果です。この事例の企業は、PPバンド、ポリプロピレンのバンドを回収してリサイクルする企業なんですが、ポリプロピレンのPPバンドを回収していると、どうしてもPETのバンドが混じってくるということで、従来その混じっているPETバンドは取り除いていたんですけど、取り除いた後のPETバンドもリサイクルできないかということで、水平リサイクルを考えました。

実際に梱包して集めてくるときに、減容化して集めやすくするとか、異物の除去をどうやったら効率的にできるだろうとか、洗浄はどうやったらうまくできるだろうとか、都産技研の研究者と一緒に、いろいろな知恵を絞りながら技術を開発したものでございます。

こういうことをやりながら、徹底的に低コスト化をすることによって、リサイクルがで

きるようになったという、いわゆるプロセスのところの開発が一番大きなポイントになっています。

2025年度の自己評価ですけれども、バイオ技術を基盤としたヘルスケア産業支援で非常に大きな、152%という伸び率につながりました。また世界初の研究成果が出たという、注目度の高い、エポックメイキングな事案がありました。これらを勘案してS評価とさせていただいております。

第四期全体で考えても、社会的課題解決支援のところでは、例えば、プラスチック代替材料を使ってデザイン性の高い食器などを作ったり、あるいはアスリート向けのバドミントン用の車椅子の開発、これは東京パラリンピックのときに女子のアスリートの選手が使って金メダルを取ったといった、ちょっとおまけつきみたいな成果もありました。いろんな良い成果が出ている。また、小麦代替の食品の研究成果もありまして、新国際情勢に機敏に反応して成果を出したというところで、全体としてS評価とさせていただいています。

私からは以上です。

【瓦田企画部長】 企画部の瓦田と申します。よろしくお願いいたします。

ここからは、私から説明させていただきます。

項目10は、オープンイノベーションという項目ですけれども、オープンイノベーションと言ってしまうとすごく範囲が広い言葉です。ここでは企業と企業の皆様の出会いの場を創出するような企業間連携、それからもう一つは、東京都中小企業振興公社のような支援機関と私どもとの連携をした結果、成果が出たものについて、説明したいと思っております。

まず、交流の場の説明としてイノベーション発信交流会というものがございます。こちらはビジネスマッチングの交流会として行っておりまして、2025年度は防災・減災というテーマで行ったところ196名の方がいらっしやいまして、非常に活発に交流されていました。この左下のグラフを見ていただくと分かるのですが、この2025年の実績のデータが上がっているのが分かると思います。テーマとして設定した防災・減災が非常に人気があって、企業間連携が進みました。ちょっと見にくいかもしれないんですけど、最も人気があったのは、この折り紙食器というものでして、紙に折り目が作ってあって、防災用にラーメンやカレーライスを入れたり、スープを入れたり、スプーンとかフォークになるような、こういうものが紙でできていまして、これが非常

に人気があって、今でも引き合いがあるということだそうです。

それから、続いて、異業種交流グループです。こちらのイメージとしては、会員の方は概ね企業の経営者の方が多いのですが、活発に交流いただきまして共同研究4件、受発注20件の実績があります。

それから技術研究会についてです。こちらのイメージは異業種交流と違って、どちらかというと現場の研究者とか技術者が多い印象です。この技術研究会で様々な開発を行っていて、スパイラルインナーという事例、ちょうどこの室内に展示しているんですけども、こちらはニット技術と斜めに走るようなデザインを生かして生み出された伸縮性の高さが非常によく、地産地匠アワードで優秀賞を受賞しました。昨年、うちの職員もこれを1着買って母親にプレゼントしたということもございました。

それから、今度は中小企業振興公社との連携について説明します。

公社に企業巡回員という方がいらっしゃるんですけども、この方は企業に戸別訪問いたしまして、経営課題の把握ですとかいろんな支援策の説明をされる方です。こういう方の力をお借りして、この企業巡回員の方が中小企業に行ったときに、ぜひ都産技研も紹介してもらいたいということで見学会を開催して、交流を進めております。

それから、もう一つ、Tokyo Innovation Baseとの連携強化があります。このTIBというのは、東京都が設置した日本でも最大級のスタートアップ支援機関となっております。一つ事例を挙げますと、TIB CATAPULT MoRoがあります。MoRoとはMobility & Roboticsのことであり、Mobility & Roboticsの開発を目指しているスタートアップが多いカタパルトです。このスタートアップが私どものロボット技術グループを見学するなどの、交流を進めております。

それから、毎年説明しておりますけれども、中小企業の助成や表彰のための技術審査を年間4,000件以上行っております。

自己評価の説明ですけれども、2025年、このイノベーション発信交流会テーマがよかったこともありまして、活発に行うことができました。それから、異業種交流でも共同開発、受発注などの連携を推進することができまして、公社との連携強化の一環として、新たに公社の企業巡回員の見学会など開催いたしました。

また、説明しなかったんですけれども、技術審査で非常に時間を要していた所内の書類審査の担当者の割り振りについて、初めて生成A Iを使って振り分けを行ったところ、90%以上の適合率があって、効率化を実現することもできました。

これらを総合しまして自己評価をAとしております。

それから、第四期の通期につきましては、こちらは過年度の状況もありますけれども、着実に事業を実施したということでBと自己評価をしております。

続いて、製品開発支援ラボについて説明いたします。

ラボは本部に19室、多摩テクノプラザに5室、合計24室のインキュベーション施設を持っております。昨年、たまたま契約年限が重なって退去する方が集中発生しました。ここにも書きましたが、空き室が一時的に6室発生してちょっと慌てました。定期募集は通常、空きそうなところを3か月前から募集するんですけども、随時募集で入れましょうということで、柔軟に制度を変えまして対応したところ、新規入居者数4社中3社が随時募集で入るということで、なるべく効率的に使っていくということで進めております。なお、残りこの3室につきまして、今年度5社以上の希望があって7月には全て埋まりました。

それから、入居者の依頼試験等への利用やイベント出展など、ラボに入っていращやる企業様だけが頑張るのではなく、せっかく入っていただいたので我々も手を取り合って、一緒に開発していきましょうということで応援をしております。製品化・事業化の件数が20件、昨年度18件、売上げが20.6億円の成果を得られました。製品化事例としては、バーチャルイベントプラットフォームの開発というものがございます。こちらはもともとVRを専門にしていた会社なんですけれども、コロナのときにイベントはほとんどできなくなってしまい、そのときにバーチャルでイベントができれば面白いんじゃないかということで、こういった製品ができました。

もう一つは、水中カメラとA I解析ツールで、潜らずに安全に海中を360度撮影できるカメラとA I解析を用いてマップを作る事例です。この会社さんは別の公募型共同研究も行っておりまして、先日、NEDO Challengeというところで1位になりました。

それから、虫よけスプレーの事例です。身近なものですけれども、植物由来のものを使

って不快害虫用のスプレーを開発しました。

また、入居している企業様は、経営面でも大きく展開されていまして、例えば東京証券取引所のグロース市場に上場したりとか、CYBOさんという会社なんですけれども、開発した製品を用いた研究成果が国際的な学術誌「Nature」に掲載されました。この会社は子宮頸がんのがん細胞をAIで画像判定するということで新しい装置を作られました。

それから、HAPSという技術の事例です。これは成層圏に無人の飛行機を飛ばして、そこに中継器を置いて広範囲に無線通信できるシステムです。スターリンクは衛星ですけれども、HAPSは成層圏に飛行機で飛ばす方式で、こちらのユースケースの創出コンテストでも受賞されました。

自己評価の説明ですが、2025年度は、厳しい入居基準を維持したまま入居率を増加させるために随時募集も行って空き室を減らすことができました。それから、入居審査によって有望な企業が入居することで、先ほどご説明したようにグロース市場への上場ですとか国の外部資金を獲得した。それから、入居企業がHAPSユースケース創出コンテストで最優秀賞を受けた、あるいは開発した機器を用いた世界初のがん診断方法による研究成果がNatureに掲載されたなど、顕著な実績がございましたので、自己評価をAとさせていただきました。

それから、第4期通期でも入居の促進に向けた新たな取組を毎年行いまして、様々な分野の39社を支援してまいりました。依頼試験を4,000件超、それから機器利用も9,000件以上、共同研究3件の支援を行いまして、製品化・事業化に結びついたものが90件、売上げが総合計で113億となり、大きく貢献いたしました。スタートアップ企業を含む入居企業が製品開発支援ラボや技術支援を活用し、資金獲得、表彰選出など毎年高く評価を受けたということで自己評価もAとさせていただきました。

続いて、項目12番、海外展開支援になります。

こちらは、まず、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による海外展開の実績が488件ありました。顕著な事例の一つとして、こちらにあるポータブル気孔観察デバイスというものがあります。これは食物、特にブドウやトマトなどの葉っぱの裏にある気孔を観察するものです。これで適切な水やりタイミングが分かったり、生育の状況が分かるということです。国内で販売していますが、これをヨーロッパに輸出する

ためにC Eマーキングを取るためのお手伝いをしました。この会社様の狙いとしては、今、フランスでワインを作るのにブドウの生育を管理していますが、気候変動が激しくなっているような地域でこのデバイスを使って、適切な水やりをやることで収穫を向上させたいということで狙っております。

その他、海外展開に必要な技術セミナーを5テーマ9回行いました。

それから、製品輸出に係るE U法規制のトレンドとして、A Iですとかサイバーレジリエンス、電池に関するセミナーを行い、110名の参加がありました。特にE Uの法規制というのは本当に変わりやすいですが、最新の情報を提供することができました。

それから、バンコク支所での支援事例ですけれども、401件、そのうち、中小企業振興公社のタイ事務所との連携相談が165件ございました。また、METALEXというアジア圏では最大の機械金属系の展示会がタイで毎年開催されており、こちらへの出展もサポートいたしました。

こちらにバンコク支所の支援事例があるんですけども、一つは都内の中小企業がタイ国内にR & Dセンターを新しく作るということで、その会社さんは粉碎機を入れようとして、粉碎機というのはすごく音がしたり振動がしたりするんですけども、事前に下調べするときに、その音響調査ですとか騒音対策などを行いました。

もう一つは、黒部理事長からお話がありました、日タイ企業交流会に10周年記念として参加いたしまして、黒部理事長のほうから製品化事例などパネルディスカッションで説明しました。

中小企業の海外展開に寄与した件数が単年度で70件、第四期全体で260件ということで、中期目標の達成率が217%という結果になりました。

自己評価説明ですけれども、製品輸出に係るE U法規制のトレンドを捉えたセミナー及び個別相談会を開催し、要するにニーズにマッチしたものを行って、数多くの企業からの相談に対応したり、バンコク支所と公社のタイ事務所との事業連携の強化を行ったり、それから相談内容を研究員が的確に整理・調査し、専門相談員へとつないだことで、非常に満足度の高いサービスの提供ができたということで、自己評価をAとしております。

第四期通期でも同じく非常に高い実績を残すことができたということで、同じく自己評価をAとしております。

一旦、私からの説明はここまでとなります。

【三尾理事】　　続きまして、項目１３支所における支援でございます。

ここで言う支所は、食品技術センターとバンコク支所を除いた他の拠点という意味でございます。

１番目、多摩テクノプラザでございますけれども、モビリティ産業支援事業を継続しておりまして、モビリティ産業に参入したい方々へ向けた促進セミナーですとか、研究会の開催などいろいろ積極的に活動を行って製品化支援をしております。

２番目として城東支所でございますけれども、２０２３年度から行ってまいりました入居している城東地域中小企業振興センターの改修工事が完全に終わりました、１１月から順次支援を再開してまいったところでございます。特に、この地域では生活用品に関連した金属製品ですとかゴム製品、それから伝統産業などを対象にして、デジタル技術を活用して企業さんの支援をしていこう、あるいはデジタル化を推進していこうというところをリニューアルのコンセプトとしてまいりました。１月にリニューアル記念セミナーを行いまして、「製品開発のためのデザインから販売促進まで」というタイトルで実施しております。

３番目、墨田支所でございますけれども、こちらでは引き続き人間工学的な評価に基づいた支援を実施しております。

城南支所は、積層造形装置あるいは精密測定機器といったものが特徴的な支所でございます、地域企業の高付加価値製品の開発を支援しております。

中段の製品化事例①ですけれども、こちらは多摩テクノプラザでの事例でございます。ＣＦＲＰという炭素繊維を含んだプラスチックですけれども、それと熱可塑性の樹脂を接合するというような技術の提案をしております。非常に軽量で高強度だと言われているＣＦＲＰですが、なかなか他の材料とくっつけるというのは難しいということもございまして、これを企業さんと共同で研究開発して、特許出願をし、モビリティ分野への応用を期待しているところでございます。

城東支所のリニューアルですけれども、地域中小企業振興センターには中小企業振興公社さんの城東支社も入居しておりますので、そちらと共催でセミナーを開催いたしました。現地での参加は３１名、オンラインで参加された方が２４名あったということでございます。内部の見学会も行いまして、その参加者は２６名でございました。機器設備も新しくなっておりますので、参加された方々はそういったところを非常に期待されているなど感じたところでございます。

墨田支所のほうの製品化事例②になりますけれども、アームスリングシャツというもので、以前はアームスリングケープというものでしたが、今度はシャツということで衣服と一緒にしたようなものを開発しまして、その扱いが良くなって、機能性も改良したというところでございます。これは企業さんとの共同研究でございまして、開発を企業さん、それから衣服の性能に関する評価といったものですね、保温力とか、そういったものですけども、それを墨田支所で実施しております。また、城東支所とも連携しまして、量産化するための支援を行って、2025年度のグッドデザイン賞を受賞しております。

製品化事例③は城南支所の事例でございます。多摩テクノプラザのほうの電気分野と連携いたしまして、LEDランプの制御基板と制御ソフトの開発、それから評価を一緒に行って、製品化を実施しました。木漏れ日を再現したような照明器具ということで、一気に照らすのではなく、いろいろなところから光が出ているようなところで、非常に落ち着いた雰囲気を醸し出すことができるということで、機能性のある照明器具として大阪の関西万博での企業ブースで採用されております。

2025年度の自己評価でございますけれども、拠点間の連携がかなり増えたということ、地域特性に即したという意味では多摩テクノプラザ、城東支所、それから城南支所も該当しますが、そういったところで整備した機器の活用技術シーズの提供というものを積極的に行ったということなどから、Aとさせていただいております。

第四期通期では、各拠点の周辺地域の産業特性を踏まえた体制というものを意識して整備を行ってまいった結果、毎年7万件以上の技術支援を継続することができたということ。それから、中小企業振興公社をはじめ、大学、それから周辺の区市町村との連携事業を通じて中小企業の皆様の技術的課題を解決できたということの評価しております。2025年度はA評価ですけれども、全体を通すとB、B、B、A、Aとなっておりますので、通期ではBという評価をさせていただいております。

次に、項目14の食品産業への支援でございます。こちらは食品技術センターの内容になります。

1-1としては、本部や他支所と連携して技術相談や共同研究を4件実施したということです。

1－2では、食品産業に関わる研究開発、それから支援業務の充実ということで、食をめぐる新たな課題解決に貢献していったということを説明しております。

それから、2番目では、東京都の農林水産関係の振興部門ですとか、それから商工部門と連携いたしまして、地域資源を生かした商品開発を支援したというものです。

中段で、1－1の事例としましては、本部や他支所、具体的には城南支所とは計測用X線CTを用いた食品の内部構造観察を一緒にやったり、本部の光音技術グループとはハイパースペクトルカメラを用いて海産物の成分や品質の評価を行ったり、もう一つ光音技術グループですけれども、共同研究として、静音性を付加価値としたウィスキーのテイasting体験に関する評価なども一緒に実施いたしました。墨田支所とは、共同研究におきまして、食用コオロギの臭い評価といったものを一緒にやったということによって、積極的な連携事例が増えております。

1－2は、フードテック事業というものを行ってまいりましたが、そのときに整備させていただいた機器関係の試験事例、こういった試験ができて、その結果、こういうことが分かりますよというものを分かりやすい説明資料にしてウェブサイト公開いたしまして、利用促進を図っております。

他の支援機関との連携では、支援事例①インスタントみそ汁の開発ですとか、支援事例②として農林水産振興財団の事業を活用した企業さんの相談を受けまして、東京都産農産物の加工食品開発を支援いたしました。

自己評価といたしましては、連携関係がかなり充実したということ、農業改良普及センター等と連携して地域資源を生かした農産物加工の相談支援というものを積極的に行ったということから、自己評価としては今回はAをつけさせていただいております。

食品技術センターとの統合後の連携関係は着々と強化してまいっておりますけれども、B、B、B、Bという評価が続いたということもございましたので、今回は第四期通期ではB評価とさせていただいております。

【瓦田企画部長】 続きまして、私から項目15産業人材育成について、報告させていただきます。

まず、技術セミナー・講習会の実績ですけれども、こちらのグラフは受講者数を表しており、件数でいうと113件で昨年度よりも増えております。受講者数が1,742名、前年度比で95%と高水準を維持することができました。

それから、今年一つ大きな進歩があったのは、オンライン決済を導入しました。受講者の利便性向上等を目的に、オンデマンド配信でオンライン決済を11月から可能にいたしました。

それから、会員制オンデマンド配信サイトの順調な登録者数及び受講者数の増加がありました。私、若いときに講習会を担当して、お客様がたくさんいらっしゃるのありがたいかったですけども、大企業と中小企業の比率を見ると、大企業の方がやや多いときがありました。お客様に聞くと、中小企業の方は少ない人数で多くの仕事をされているので、平日の昼間になかなか受講することができないと。だから、例えば土曜日にやってくれないかとか、そういうお話が多かったんですね。そういった問題を解決するために、このオンデマンド配信に注力しました。オンデマンド配信によって中小企業の技術者の方、あるいは経営者の方がお時間のあるときに見ることができますし、また期間内で繰り返し見ることができますので学習効果も高いということで、お客様にとって利便性の高いサービスを提供できたんじゃないかなと思っています。

その結果、満足度調査を行ったところ90%ということで、高い評価を得られました。続いて、研修学生の受入れと職員の派遣も行っております。

セミナーの講習会の事例の紹介ですけど、一つは「クラフトビール醸造における品質管理の実際」を紹介します。都内では最近クラフトビールやブルワリーというビールの醸造所がすごく増えていまして、都内だけでも60か所以上あるというデータがあります。このような市場の成長率の大きいところを見定めて、新たにセミナーを開始するという取り組みを行いました。

もう一つは、これは昔からある木工の分野なんですけども「基礎から学ぶ実践型木工塗装技術」というタイトルで、木目を生かした木工塗装技術に関する実践的な実習を行いました。ここに職人の方の手が見えていますけど、こちらは木工塗装に秀でた専門家の方をお呼びして、マンツーマンで、入社2年目から3年目、これから伸びようとしている人たちに向けて技術を教えるというようなことで、満足度も高いものを得ることができました。

自己評価ですけども、2025年度は参加者数、受講者数、それから件数ともに高水準を維持することができたということと、オンライン決済、クレジットカード払いや適格請求書、これインボイスですけども、これにも対応しております。また、先ほど申しました

ように、オンデマンド配信サイトの登録者数や受講者数が順調に増加しているということからAとさせていただきます。

第四期通期でも、高水準を毎年維持しておりまして、人材育成に寄与しているということ。それから、先ほど申し上げましたオンライン決済を始めたこと、それから、研修学生の受入れ、それから、私ども職員の講師派遣を積極的に行って、産業人材育成に貢献したということで通期も自己評価はAとさせていただきます。

続きまして、16番、情報発信の推進です。

まず最初に、私どもが持っている技術シーズを中小企業の皆様に発表するという研究成果発表会を2日間に拡大して行いました。同時に実験室も20室公開いたしましてPRを行いました。こちらはそのときの様子ですけれども、ポスターセッションと研究室も公開いたしました。

それから、冒頭の黒部理事長からのお話にもあったように、6年ぶりに都民向けに実験室めぐりやスタンプラリーなど一般公開を行いました。こちらがそのときの様子です。ファミリー層向けに体験コーナーですとか、サイエンスショーなどを行いました。統計を取ると、お子様1人に対して保護者の方が2人という構成であることがわかりました。お子様の満足もありますが、来てくださった保護者の方に、東京都にはこういう試験研究機関があるんですよとPRすることにもつながりました。

それから、産業交流展は従来、我々の技術シーズのPRが主だったんですけども、これを目的を変えまして、企業向けに、一緒に共同研究を行ったところ、あるいはラボの入居企業が出展してPRして販路開拓の場に転換するというを行いました。

それから、関連研究のプレス記事を充実させたことによって、報道件数が増加しました。

例えば新聞・雑誌だと79件、ウェブ報道だと1,999件になりました。テレビ放映や一般紙掲載等、品質向上による報道機会が増加したんですけども、それに加えて東京都と協力して、研究機関の漫画を作成し、なじみが薄い若者や子供への訴求というのもし組みました。皆様のお手元にドラゴン桜という小さい冊子があると思うのですがけれども、こちらに最初のほうに都産技研が載っておりまして、あと都立大など3機関載っておりまして、これは東京都の総務局が東京都の試験研究機関をPRするために作った漫画でございまして、こういった試みも協力してPRに努めております。

それから、この右下にありますけれども、従来東京都職員表彰というのは東京都の職員

だけしかエントリーできなかったのですが、都知事が東京都の試験研究機関の研究成果やその存在をもっとPRするために、私ども独法職員も参加できるようにしていただいた結果、今年度初めて職務発明部門賞を受賞することができました。

自己評価の説明ですけれども、6年ぶりに一般公開を行って、都民に身近に感じられる機会を提供した、あるいは産業交流展での出展形式を大幅に変えることで、お客様にメリットを提供することができた。それから、プレス記事の充実によって、報道件数が増加し、一般紙など多くの媒体で我々をPRすることができたということで、自己評価をAとさせていただきます。

それから、第四期通期でも公式ウェブサイトにおいては毎年200万PV、ページビューですけども継続し、高い水準で情報発信を続けております。

それから、創立100周年記念、それから都産技研表彰を新たに作るなど、社会的貢献度の高い中小企業を表彰し、中小企業のPRに寄与いたしました。

TIRI NEWSなどオンライン化などによって、紙媒体からのデジタル化率が89%、研究発表会のオンライン化が60%ということで、こういったKPIも達成することができたということで、第四期通期の評価もAというふうにいたしました。

私からは以上となります。

【池上総務部長】 総務部の池上でございます。これ以降の項目、私からご報告させていただきます。

まず、初めに項目17、組織体制及び運営、効率化でございます。

まず、組織運営に関しましては、こちらの1番、2番のところに書いてございますけれども、第五期中期計画への移行に向けたプロジェクト群を結成し、課題整理と対応策の検討を実施いたしました。具体的には、この下のこの図を見ていただきますと、第五期中期計画に向けまして、組織構造、仕組み、人材スキルなどのテーマごとにプロジェクトチームを8チームほど編成いたしまして、それぞれの項目についての課題の発見ですとか、整理、解決策を検討して、第五期中期計画につなげてきております。

また、こちらの2番のところにございますように、組織横断的な検討を推進するために、五つの会議体を設置しておりまして、その運用を継続しております。それに加えて、カスタマー・ハラスメントに関しましては、都条例及びそのガイドラインができたということで、それを踏まえて都産技研としての基本方針も策定したところでございます。

それから、職員の確保につきましては、まず職員採用のウェブサイトのインタビューペ

ージの拡充を行いました。具体的には新規採用で都産技研に入所された方のインタビューページを作りまして、採用活動の強化を図ったところでございます。また、中小企業の理解を深めると言ったこととか、管理職のマネジメント力を強化するということを目的に、民間企業さんへの、中小企業さんですけれども、研修出向というのをも再開しております。

それから、人材育成の中では、昨年度初めてですけれども、管理職のマネジメント力強化を目的にした360度フィードバックを試行いたしました。こちらの図のとおり、役員・ライン管理職を対象に360度のフィードバックを行いました。本人の周りにいます上司、同僚、部下からフィードバックをもらうというものです。これは外部の機関にも委託して実施もしていましたので、そのフィードバックが取りまとまった段階で、本人の行動改善を促すためにフィードバック研修を開催いたしました。そこで各人が行動のアップデート計画を策定して、実際の業務に生かしているというところでございます。

それから、DX関係、ペーパーレス関係はここに書いてあるようなことで取組を進めているところです。こちらにデジタル化の実証プロジェクトの事例を挙げておりますけれども、都産技研ではデジタル化の実証に関しては、現場の課題を起点に職員が提案する形でデジタル化を進めています。こちらの例は、試験品の管理を効率化するという事で、今まで企業さんのほうからお預かりした試験品をどのようなものがあって、どの機械に入れて試験をして、いつ頃その試験期間が終わるかといったようなことについて、職員が紙ですとかエクセルで管理していたんですけれども、それをアプリで一元管理するようなものを作りまして、職員がふだん業務で使っているスマホがあるんですけれども、それを見ればすぐに分かるというようなことで、リマインド機能の導入ですとか、試験品登録の効率化など工数の低減をして効率化を図っているところでございます。

年度評価及び第四期の通期につきましては、きちんと目標に向けて着実に取組をしてきたということで、いずれもB評価としております。

続いて、項目18の資産の適正な管理運用でございます。

まず、資金関係に関しましては、手元資金の流動性を確保して、安全な預金口座で運用を継続いたしました。

また、機器の関係につきましては、機器ごとの利用実績モニタリングを行っております。さらに第四期の最終年度でございまして、特に昨年度は物価上昇とか光熱水費が高止まったりして支出が増加している中、機器購入に関して外部の補助金を有効に活用いたしました。こちらがその例なんですけれども、ラマン分光測定機というものをJKA補助事業と

いうところから補助金をもらいまして購入しております。J K A補助事業というのは、競輪の収益を財源にしたものでございます。

それから、工事関係ですけれども、昨年度は施設の整備、修繕工事等全体で100件実施しております。また、ゼロエミッション化を推進するために、実験室の既設の照明のLED化を継続的に実施しているところでございます。

こうした取組から年度の評価、それから通期の評価につきましては、いずれもBというふうに考えております。

続いて、項目19の危機管理対策、社会的責任のところでございます。

情報漏えいという観点から、情報セキュリティの確保のために、昨年度は標的型攻撃対応訓練を2回実施しております。また、事務用端末機の入替え、これは職員が使うパソコンですけれども、その入替えを契機に管理者権限の付与の厳格化ですとか、稼動ソフトウェアの管理監督を行っているところです。

また、危険物質関係につきましては、きちんとその法令を遵守して、点検・管理・教育を徹底しているところです。

昨年度、新たな取組としまして、2-3のところにありますけれども、機器を購入する際に、その機器の安全性ですとかレイアウトの最適化など、あと搬入経路の確認を、それまでは所管の部署で行っていたところも多かったんですけれども、産技研の中の全部長で現場の確認も含めて実施するというところを行っております。

それから、緊急対策としてはスマートフォンの活用ですとか、自宅勤務制度の継続などを行っているところです。

それから、情報の公開につきましては、産技研に関わる各種情報をウェブサイト・刊行物で随時提供しております。昨年度、情報開示請求はございませんでした。

省エネ関係に関しましては、こちらの図を見ていただきますと先ほど前のところでもお話した通り、LED化の工事を進めたりとか、時間外の空調抑制、それからゴールデンウィークや夏休み等の長期で休む期間につきましては、実験室の空調を停止するといったような取組をしまして、2016年度から省エネ法クラス分け評価制度でSクラス評価を獲得しているところでございます。

年度の評価及び通期の評価につきましては、こうした取組を着実に実施しているということでBとしております。

続いて、項目20の内部統制・コンプライアンスでございます。

まず、内部統制につきましては、内部監査室による規程等の点検・整備を行い、運用について4件の改善を行っております。

また、内部統制コンプライアンス推進体制の見直しと関連規程の整理ということで、こちらの図にもありますように、内部統制コンプライアンス推進規程と、それに基づく各コンプライアンス関連規程のところで、それぞれの責任者の整合性を取るような形で整理しまして、特に部長級の責任を明確化しているところが特徴になっております。

続いて、内部監査計画でございますが、実際の内部監査の計画としましては、通常の各種の内部監査のほかに、研究費監査ですとか個人情報等の監査を行っております。監査に当たっては事前ヒアリングを行って、各被監査部門の自主的な課題改善を促進させて、監査後に所属長に対しての講評を実施しているところです。

さらに、管理職を対象としたコンプライアンス研修というのを昨年度、これまでは全員を対象にしたコンプライアンス研修をやっていたんですけれども、特に管理職を対象にした研修を実施しております。内容としましては、特にハラスメント防止に関して、管理職の対応に関する研修を実施しているところでございます。

こちらの項目につきましても、年度評価及び通期の評価についてはBとしております。

項目20の説明は、これで終わりにしたいと思います。

続いて、評価結果反映報告書について、ご説明したいと思います。

まず、2024年度の業務評価実績報告の一つ目の指摘事項で、中小企業支援機関、金融機関などの多様な機関と連携した支援や、企業間連携の活動に対する支援について、より一層積極的に取り組むことを期待するというものでございます。

まず、多様な機関と連携した支援としましては、先ほどお話ししていたこととも重複しますが、まず、一つとしては、中小企業振興公社の企業巡回員向けの施設見学会を開催いたしました。また、二つ目といたしましてはTIBのCATAPULT MoRoプログラムに参画しまして、そちらに参加している企業さんに産技研でロボット評価設備の見学会を開催しております。また、自治体との連携としましては、瑞穂町と7月に連携協定を締結しております。

「東京イノベーション発信交流会2026」は、これは毎年継続開催しているものですが、今年1月に行ったこの交流会では、出展社が24社から26社と規模が拡大しております。また、参加者も増加しております。この交流会に参加される企業さんについては、あらかじめ都産技研と金融機関等の担当者がその企業さんを訪問して、出展までの

間、綿密なその準備を行うというところが特徴になっております。その結果、開催1か月後の追跡調査では、面談でも、また協業・相談中というような案件についても、かなりの数の成果につながっているところでございます。

企業間連携活動の支援としましては、産技研で持っています異業種交流グループが20グループございます。新たに製品開発型のグループを昨年度発足させております。会員企業の間では計34件の連携成果が創出されております。

また、技術研究会は23団体ございまして、その支援先の一つが「地産地匠アワード2025」優秀賞を受賞しております。これ、先ほど話が合った伸びるスパイラルインナーを作った研究会でございます。

続いて、二つ目で、都産技研がより多くの中小企業に利用されるよう、様々な広報媒体を活用し、支援内容や研究成果等を効果的に配信することが望まれるというものでございます。

一つ目の、プレス発信の強化と報道機会の拡大でございますが、マスコミ向けのプレス記事の表現を工夫した結果、専門誌だけではなく一般紙への掲載を実現しております。先ほどご紹介したものでございます。

また、二つ目、多様な機会を通じた研究成果の発信でございますけれども。昨年の10月に6年ぶりに本部の一般公開を行いまして、都民の方向けに技術を身近に体感していただけるような機会を提供しております。

また、産業交流展でも産技研のブースに共同研究の企業さんやラボの入居企業さんにパビリオン形式として出展していただいて、自社のPR等につなげていただいたということがございます。

それから、研究発表会の「TIRIクロスミーティング2025」と実験室の公開とを併催して、225名来ていただいたということもございました。

その他ウェブサイトや機関誌の「TIRI NEWS」、オウンドメディアの「note」などで継続的に発信を行っているほか、技術サイトへのウェブ広告掲出により、新規利用者の開拓も進めているところでございます。

続いて、第四期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価に対してのご指摘事項でございます。

一つ目が、利用企業からの相談内容や支援実績に関するデータ蓄積と分析を進めることによって、業務運営全体の質の向上に活用されることを期待するというご指摘でござい

す。

これにつきましては、まず、相談支援実績のデータの蓄積として、技術支援業務管理システムにデータを蓄積しております。ここに集積したデータを自然言語処理、テキストマイニングで分析しております。さらに、その蓄積したデータの分析・活用としましては、ビジネスインテリジェンスツールを使って、業種、企業規模、所在地、利用件数の推移など蓄積データから第五期中期計画の目標を適切に設定したところです。

さらに、支援実績に関する蓄積データに基づいて、機器を更新する際にそのデータを活用して更新を検討しているということもやっております。

もう一つの第四期中期目標の終了時に見込まれるものとして、社会経済動向や中小企業のニーズの変化に対応できるように、組織運営と人材の確保についてでございます。

まず、柔軟かつ機動性の高い組織運営としましては、先ほどもご紹介しましたけれども、第五期中期計画の円滑な移行に向けた準備としてプロジェクトチームを設置しております。

また、人材確保と育成につきましては、2026年度4月の一般型研究員採用選考で93名の応募があり、5名を採用しております。また、新たに任期の定めのない研究員の中途採用を開始して5名の応募があり、2名の採用を行ったところです。

さらに、管理職のマネジメント強化を目的に360度フィードバックも試行しております。

それから、カスハラの基本方針の策定ですとか、パワハラ防止に向けたコンプライアンス研修も実施しております。

さらに、中小企業への職員の出向研修も再開したところでございます。

説明は以上でございます。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。以上、業務実績についてご報告いただきましたが、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

じゃあ、まず私から。

まず、基盤研究関係ですね。それが随分発展してきているというのが目につきました。かなりものになってきているということで。傘の雨音の評価とかですね、学会賞を取る、それから外部資金も取っているというのが大きいと思います。

あと磁性流体とかウナギですね、成果が出ていて大変良いですけれども、知的財産で強い特許というのがそろそろ出るんじゃないかなと期待しております。それでやっぱり特許収入があって、何か自由なことができるような環境になってくると、ますます面白く発

展していくんじゃないかと。それが可能な状況になってきているなと感じました。

あとは、やはり私も大学で、中小企業育成事業というのをやった経験があるんですけど、人材育成とかを行っても、企業の方が忙しい。本当にこちらが手を差し伸べると言ったら何ですけど、そういう意味で、オンデマンドでどんどん最新版の講座を送ってあげると、ものすごく喜ばれるんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

じゃあ、よろしく願いいたします。いかがですか。

【大橋委員】 ご説明ありがとうございます。幾つかご質問をさせていただきたいと思っています。

今聞いた話なので、項目20からです。ハラスメント研修が、管理職向け（新規）と書いてあったんですけど、これは従来のコンプライアンス研修にも項目があって、より実効性を上げるためにこういった研修の企画をしたという理解でよろしいでしょうか。

あと、今回、内部監査について、かなり明確に書いてあって、非常にいいなと思ったんです。内部監査と、あと監事の監査と、会計監査人の監査という三様監査というのがございますが、その辺りの連携についても、お聞かせいただければなというところでございます。

項目、最初に戻りまして、項目1の技術支援のところなんですけども、大変よく分かりました。技術支援で、これ新規の技術の相談というのは、非常に分かりやすかったんですけども、例えば、中小企業様が品質管理的な問題で既存の技術について助言を求めるといような相談件数が、あるのかなのか、どのくらいあるのかということをお伺いしたいと思います。

それと、5項目目の共同研究で実施したのが34件というところで、基本的には大学と中小企業との共同研究だと思うのですが、割合として、大学が大体何件で、中小企業が何件というところをお聞かせいただければと思います。

あと、項目11ですね。製品開発支援ラボのところ、グロース市場上場という事例がありました。こちらは今入居されている企業様なのか、あるいは過去の企業様なのか、どちらでしょうか。グロース市場への上場という、いろんな制約がございます中で、産技研さんとしてどのような後押しをしたのかということもお聞かせいただければ幸いです。

あと、色々な項目にアンケート調査の結果というところが書いてありますが、回収率を

集計していらっしゃるようでしたら、そちらについてもお聞かせいただければと思います。

たくさんございまして恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

【池上総務部長】 それでは、質問の順番でお答えさせていただきます。

まず初めに、項目20のところで、管理職向けのコンプライアンス研修でハラスメントの研修は今まで実施していたかというご質問かと思えますけれども、ハラスメント研修も当然、これまで実施してきております。昨年度は、特に管理職のマネジメント力の強化というところも一つのテーマにもなっていましたので、改めてハラスメント防止という観点でテーマを設定しまして研修を行ったところでございます。

それから、三様監査についてでございますけれども、通常の会計監査につきましては、日々の経理業務及び最終的な決算の確認というものをしております。監事の監査は会計に限らず、業務全般という感じでして、監事監査の事務的なところを補佐する意味で、内部監査室による監査も行っているという形です。決算に関しましては、会計監査人と監事と都産技研の役員とで、それぞれ話し合いをする場というのも設けております。

【大橋委員】 ありがとうございます。

会計監査に関しては、公認会計士の対応ということですが、去年も少しお話したと思うんですけども、最近科研費のガイドラインが変わり、公認会計士の活用というのも結構言われているところです。

調査等が入ると、監査の状況や会計士の活用等についても対応を聞かれる可能性があるので、今のお話をさせていただいたというところでございます。少し気に留めて運用されるのがよろしいのかなと存じます。よろしくお願いいたします。

【池上総務部長】 ありがとうございます。

【三尾理事】 ありがとうございます。私のほうからは、技術相談の中での品質管理の割合についてです。すみません、今すぐ正確な数字は出ないんですけども、1割程度かなという印象でございます。といいますのも、私どもJCSSとか、そういう品質評価もやっております。それから航空機産業支援事業では、やはりQMSですね。クオリティー・マネジメント・システムとかのことが非常に重要になりますので、そういったお問合せというのは、実態としていただいております。

それから、アンケート調査についてです。利用者アンケートの結果は様々なところに記載しておりますけれども、これは定期的にアンケート調査を行っておりまして、ご利用いただいたお客様に発送して、回答をいただいております。回答率は大体半分ぐらいかなとい

うところでは。

【黒部理事長】 アンケート結果については、公開しており、ご質問のあったような回収率だとか、そういうことも含めて全て最終報告書の中に書かれており、ウェブでアクセスできます。回収率は大体僕の記憶でも半分ぐらいだったと思います。

【角口理事】 あと、共同研究の中での大学の割合についてです。項目5の共同研究というのはどちらかというと製品化に近いところでやるものですから、どうしても企業の方と組むことが多いんですね。ただ、そうはいつても、この共同研究の中で企業の方と我々ともう一つ大学の先生も入って三者でやるようなケースというのはあります。それが大体2025年度は一、二件だったと思います。

それから、あと、先ほど申し上げた我々と大学とだけで実施する共同の研究というのは、基盤研究の中でやっていくものがあります。それが大体一つの研究部門で一、二件というところですね。だから所全体で三、四件ぐらいです。それぐらい毎年あるかないかという感じがです。大学との間での1対1の研究については、役員まで上げなくて、各研究部門の部長がちゃんと責任を持って見ていくというやり方で進めていきます。もちろん、こういう研究を始めるよというのは我々に上がってくるんですけど。そんなやり方で、機動性の高いやり方でやっていくという形で進めております。

以上です。

【瓦田企画部長】 続きまして、項目11の製品開発支援ラボの件なんですけれども、東京証券取引所グロース市場の上場ということなんですけれども、これは、入居企業、今、入居しているところが上場したということで記載があります。

ご質問の中にあった、どういう後押しをしたのかということなんですけれども、うちの職員のOBである、ラボマネジャーというのを置いております。都産技研には270名ほど研究員がいて、それぞれの専門性が違うので、ラボのお客様からご相談を受けたときに、どの研究員にコンタクトを取ると最短距離かというのを教えるというのが、まず、ラボマネジャーの最初の役割なんです。また様々な連携機関、例えば金融機関などとの連携は既に我々やっていますので、恐らくそういったところの紹介もしている可能性はあると思います。

本件については、後ほど担当者及びラボマネジャーに聞いて、どのような取組をしたのかということについては回答させていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

【大橋委員】 もちろんでございます。よろしくお願いいたします。

【瓦田企画部長】 ありがとうございます。

(第2回試験研究分科会において、以下内容を委員へ報告した。)

- ・品質管理に関わる相談について、技術相談全体における割合は1割程度である。特に依頼試験における割合であれば正確に算出可能で、依頼試験の利用目的の34.1%が品質管理に関わるものである。
- ・2025年度の利用者アンケートの回収率は55.1%であった。アウトカム評価報告書としてホームページに公開している。
- ・共同研究は基本的に中小企業と都産技研で実施しているものである。その中で、大学も参画しているケースは7件あり、2025年度の割合としては28%であった。加えて、共同研究ではなく基盤研究の中で大学の研究協力という形で実施しているものが6件あった。
- ・製品開発支援ラボについて、グロース市場への上場に対する直接的な支援は行っており、各入居企業に対し、ラボマネジャーにより企業と研究員の橋渡しをする等、技術的な支援のほか、連携機関の支援事業の紹介等を行っている。当該社へは、特に、部材の耐久性や強度に関する技術相談や試験等による製品開発支援を行っている。)

【鈴木分科会長】 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

【宮川委員】 中小企業を代表しまして、大森クローム、宮川です。よろしくお願いいたします。

最初に思ったのは、昨年度の依頼試験・機器利用の実績というのが136万9,000件ということで、大変多いなというふうに思いました。

私、昨年末に銀行の方と一緒にいる機会があって、この都産技研をご紹介したところ、そういう銀行の支店長の皆さん、ほとんどの方が都産技研をご存じでした。特に私は会社が大森なので、蒲田の大田区産業プラザP i O（都産技研城南支所）については皆さんご存じで、ああ、あるよね、あそこにと。

依頼試験・機器利用のところは、一度はしたことがあるとか、そういう方が多いのかなというふうに思いました。

ただ、増えていることはいいんですが、会社数とか、新規の会社で初めて、試験依頼と利用依頼をしたというようなところは、どのぐらい、何%ぐらいあるのかなというのを

教えていただけると幸いです。着実にPRが効いているかどうかということにもなるかと思っていますんですが。

【黒部理事長】 全体でのご利用企業数については、技術相談の受付で年間9,000社ぐらいだったと思います。そのうち東京は7,000社ぐらいだったと思います。

新規ご利用の企業数は、第五期中期計画の目標にも掲げました。25年度の新規利用企業数は、第五期中期計画に掲げた数値の年間2,500社よりも少ない数字です。

(第2回試験研究分科会において、以下内容を委員へ報告した。

・依頼試験・機器利用では新規利用者を集計していないが、支援の入り口である技術相談に関しては集計している。2025年度の新規利用者(5年間利用していなかった企業を含む)は2,309事業所であり、割合としては30.4%であった。)

【宮川委員】 そうですか。それは思っていた以上に頑張っていらっしゃるというふうに思いました。

都産技研の取っかかり、すごく頑張っていらっしゃると思うんですが、その後の技術の支援というところに入っていくと、やはり件数が狭くなるというところが、ハードルが高いのか、あるいは自分たち中小企業には無理なんじゃないかなと思ってしまうのかなというふうに思います。ラボに入るような会社さんは当然、その後の技術支援までずっと行かれるんでしょうけど、そここのところの距離を、どうやって縮めるのかなというのは、まだまだこれからやることなのかなというふうに思って聞いておりました。

産業人材育成のところでは、オンデマンド配信を始められたということで、オンライン決済導入も含めてすばらしいと思っています。ただ、会員制オンデマンド配信と書いてあるということは、どこから入っていったって会員にならないと、そのオンデマンドは見られないというような流れのところを、どうPRして、多くの方がそこに入っていったって見られるのかということは気になりました。

例えば当社も4月に新人、大卒の理系の子が入ってきていますけれども、新人研修していく中で、メッキ関係のデータを使って教えたりはするんですが、今の東京の技術的な立ち位置とか、日本の立ち位置とか基礎的な内容を、もし、4月後半ぐらいのところを用意していただけると大変助かるなと思いました。さっき鈴木会長も同じようなことを、たしか言っていらっしゃいましたが、オンデマンドは、本当にいろんな所でやっていますので、ぜひ、もっと幅広く、たくさんの企業が使えるように、今どのぐらいの会員数なのか分からないんですが、会員数をぜひ増やしていただければいいなというふうに思いました。

あと、新産業創出支援のところで、ロボット、ドローンで受賞されたということを書いていらっしやいました。本当に今、これからの大事な分野だというふうに思いますし、そこで都産技研がたくさん技術、知見を持っていっぱやるんだというのは理解したんですが、今、中小企業にとって何が一番大変かというと、人材不足です。

もちろん材料費が上がっているとか、ホルムズ海峡の件で受注が止まっているとかありますが、やっぱり人材を採るとというのが、本当に中小は大変で、そこを、やっぱりロボットやAIを使って何とか少しでも人材を確保していきたいというのが、中小企業の皆さん思っていることなんです。ただ、それと実際に工場の中での管理とか、使うというところになると、そこにすごく距離があって、なかなかそれを現実に工場で使えるのかなという感じというのが、今の現実だと思います。

そこを、やっぱり受賞などもされている産技研が、いろいろ新しい技術をお持ちであるならば、ぜひ、アバターみたいなものはローカル5Gのインフラがないと駄目とかあるんでしょうけれども、そういうものも含めて、こういうことができますよというような、少しでもこの東京都内にある工場が楽になるようなことを、広告、PRしていただければ、中小企業としてはとてもうれしいなというふうに思いました。

最後に、これは興味で聞きたいところで申し訳ないんですが、資産の適正な管理運用のところで、機器を購入したということが言われていました。都産技って、すごくいい機械をいっぱいお持ちで、機器利用は、会社で持てない、私物で持てないから使わせていただくということでの件数だと思うんです。そこで、古くなった機器というのは、どんなふうにされているのでしょうか。例えば払下げをすとか、欲しいというところで入札をすとか、何かそういうこともあるんでしょうか。全く使えなくなって修理も効かないという機械であるならば、もちろん、それは除却だとは思いますが、その辺って、どうなっているのかというのを、ちょっと興味がありましたので、そこを教えていただきたいです。

【瓦田企画部長】 企画部の瓦田です。

オンデマンド配信について、会員制の話があったと思うんですけども、会員制にしているのは、何かをブロックするというわけではなくて、一旦、登録してもらおうということで会員という名称を使っております。

全てのオンデマンドがオンライン決済にはなっていませんので、オンラインになっていないものは、たしか1本、大体1,000円程度です。その1,000円とか、配信の時間が長くなると2,000円ぐらいするのですが、それを払い込んでいただくために、

いろいろなやり取りをするのでメールアドレスなどを登録することを会員制といっていることであって、何かブロックしたりということではないとご理解いただければと思います。

また、人数についてもご質問があったんですけども、今のところ274名の方が利用していただきまして、会員数が223名となっています。また、これから伸ばしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【宮川委員】 中小企業の利用企業数からいくと、まだまだこれからというところですね。私、これから先ははもう、ほぼオンデマンドでいいと思うんですよ

なので、ぜひ、そこはPRしていただきたいなと思います。

【瓦田企画部長】 ありがとうございます。

【角口理事】 すみません、あと、ロボットの話がありましたけれども、確かに人が足りないところをロボットでというのは非常に期待されているところなんですけれども、ロボットを入れるということになると、人との協働作業になるので、そうすると、やはりロボットって人に分からないような動作をしたりとか、危険なことって、どうしても出てくる。その安全性の確保というのは一番大きなハードルになってしまうんですね。

なので、そのこのところをどうやってやるかというところで、ぶつかっても痛くないようにするためには、どれぐらいの防御をすればいいか、どんなセンシングをすればいいかとか、そういういろんな研究を今やっている段階ということですね。

我々の中にも、その辺の知見を持っている職員もいますし、もちろん企業さん、中小企業さんもそういう意識でやっている。その辺、ちょっと今、取り組みながら協働でやれるところはやってということで進めようとしていますので。

もうちょっと、やはり、そこら辺の安全性が確保されないと、ちょっとすぐには導入というのは難くなるのかなというのが、私の印象です。

【宮川委員】 それであれば、安全性が取れなきゃ駄目だという前提の下に、都産技研の施設公開をされる機会に、今回、ロボットの公開をします、みたいな形でこんな工場だったらこんなことができます、みたいな実演をつくっていただくと、それをやりたいと思っていらっしゃる企業の経営者もいっぱいいると思うので、何かの役に立っていくかもしれません。ぜひ、その辺もお考えいただければと。

【角口理事】 何かちょっと、ロボットの動向の説明だとか、そういうのをやってみたらいいかもしれないですね。

【宮川委員】 それをできなければ、できないというと終わってしまうんですけど、こういうことができるんですよというところを広めていかないと。そうすれば、うちはできますから入れたいです、というところもあると思うので。

もちろん、入れていらっしゃるところもたくさんありますけれどもね。企業の皆さん、そこは考えていらっしゃると思うので、ぜひ、それを何か形としていただければと思います。

【角口理事】 ご要望事項として承ります。ありがとうございました。

【鈴木分科会長】 ほかにございませんか。どうぞ。

【桑田委員】 ありがとうございます。桑田と申します。よろしくお願いします。

三つほどあるんですけども、項目15番の産業人材育成ほうですけども、セミナーにeラーニングなども導入されて効率よくやられているということで、それは大変すばらしいと思います。一方で、このいい機会を、利用者のほうとしては、もっと活用していきたいというふうに思っている中で、eラーニングだけでは収まらない効果というのがあって、例えばネットワーキングをすると、フェース・トゥ・フェースで会っていくというようなチャンスもいっぱいあると思うんです。

そのほかの項目にも、そういうチャンスがあるように伺ったんですが、そもそも産技研のほうで、この産業人材育成のプログラムを企画するチームというのが、どういうスコープで、どういうリクワイアメントで企画を立てていっているのかという、この辺りの体制がとても大切になるんじゃないかなと思いました。もし、四半期ごとに評価しながら、調査しながら企画を立てているんですよとか、年度計画でやっているんですよというようなことがあれば、ご紹介いただきたいです。ぜひ、リクワイアメント側、需要側のほうの意見もどんどん反映されるといいかなと思ったのが一つ目です。

それから二つ目なんですけれども、先ほどもお話があった機器利用の話なんですけど、利用している機器は、古くなってくるので整備をします、そうしたら利用します、そしてそれはある程度利ぎやをもって運用するのか、次の投資につないでいくのかということ、産技研のほうではどういうふうに考えていらっしゃるのかを教えてください。その辺りの考え方、ポリシーのようなものがあれば、ぜひ、ご紹介いただきたいなと思います。

最後に全体を通してなんですけど、やはり産技研だけではできないこともあって、いろんなところとネットワークをもっていくんだという、連携をしていくんだということが随所にちりばめられていたのが分かりました。大変賛同しておりますんですけど、ぜひ、中

小の方が作られたものが市場まで持っていけるという、そのネットワーク、エコシステムづくりみたいなものを、どんどんご支援していくということを考えていただければと思います。例えば海外なんかも含めてですけれども、その辺りは、もうやっていますよということかもしれないんですが、そのところ、ぜひ、強化していただけるといいんじゃないかなと、これは所感ですけど、思った次第です。

以上3点ほど、コメントと、もし、何かポリシーのことがあればお話しいただければと思います。

【瓦田企画部長】 ご質問、ありがとうございます。

まず、産業人材育成の件につきまして、コメントありがとうございました。eラーニングが入っていくと、逆に講習生同士の結びつきが弱くなるというご指摘があつて、まさにそのとおりだと思うんですけども、ちょうど今、見えているダイジェスト版の中段の右側に載っているところ、これ、手取り足取りやっているタイプでして、こういうセミナーではない、講習会と我々は呼んでいるんですけども、職員が直接教える、あるいは外部の先生と一緒にやってやるということで、実は参加された講習生がすごく仲がよくなるというケースを今まで何回も見えています。

いわゆる同業他社でもありながら、技術で結びつくケースってあるんだなというのを見ながら、お客様が接触するチャンスというのも、我々、これからもしっかりつくっていきたいと思っております。

それから2点目の体制ですとか今後の企画というのは、まさに今、我々、検討を始めたところです。今の講習会の内容を俯瞰的に見た分野というのは、やっぱりボトムアップできているところが多いんですね、テーマが、現場の研究員から。

ですから、どうしても偏りが生じている可能性がありますので、これを一回、全体をマッピングして、全体を見た中で、我々に抜け、漏れがないかとか、将来需要の伸びるところをもっと重点的にセミナーを行ってもいいんじゃないかと、そういう企画も、今年から進めていきたいと思っているところです。

以上です。

【黒部理事長】 今の回答に補足させていただくと、第5期中期計画で課題解決型の研修というものを導入しました。それは、まさにおっしゃるところで、需要を呼び込むためにそういう仕組みをつくっているということです。

具体的にこれをどう運用していくかとか、いろんな方に知っていただかないと企業の声が聞けないのでそこをどうするかとか、そういう課題はまだあって、そういうものに関しては走りながら検討中という認識であります。

あと、ご質問は、古くなった機器の件でしたっけ。

【鈴木分科会長】 そうです、はい。古くなったもの。私も興味あるんです。

【宮川委員】 気になりますよね。興味ですけど。

【池上総務部長】 古くなった機器については、都産技研の場合、壊れるまで使っているというのが、現実でございます。

壊れたら新しいものにするんですけれども、それは東京都から運営費交付金で頂いている中でやっていくというようなことで、今、来年度に向けては東京都とも調整をしながらやっているところです。

【鈴木分科会長】 私の知る限り、地方自治体はそのあたりが厳しいんですよ。適切に運用しなくてはいけないというイメージが私にはあります。

【池上総務部長】 やっぱり、税金を原資としているというところがあると思います。

【黒部理事長】 運用上どうしているかを付け加えさせていただくと、購入するときに優先順位を立ててお願いしていて、壊れそうとか、壊れると部品がもうないですと言われていたものとかが優先になります。

また、オペレーションのほうでは、ソフトウェアの問題もあって、今、実はネットワークにつなげない装置って結構たくさんあります。それは古いバージョンのWindowsで、とてもリスクがあるのでそういうのはネットワークに繋げなかったりします。

そういった壊れそうという問題を抱えており、一方で実際に壊れてしまうと我々がサービスできなくなるので、その前にリクエストするような緊急性の高いものを順にリストアップして更新をお願いしていくという感じですね。

先生がおっしゃるのは多分、地方のほうだと本当に県のほうにお金がないので、それも購入できないので、壊れたままでサービスできなくなっちゃうと、そういうケースも多分発生しているというご指摘だと思うのですが、実際、そういうことが起こらないように、今は都のほうに適切に更新できるようお願いしていると、そんな感じになっています。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。

豊田委員、いかがですか、最後。

【豊田委員】 お時間ないところで、すみません。

いろいろな項目で、すごいすばらしい成果が出ているなという感想です。

特に国際規格に絡むような、そういった成果が出るというのはすばらしいなと思ってますし、今後もそういった規格などに絡むことで、日本の競争力そのものに貢献すると思いますので、こういったものにも力を入れていていただきたいなというふうに思いました。

それから、ちょっと話が変わるんですけど、私も中小企業なんかを回ったりしていますと、いよいよA Iを本格的に使わなきゃいけないなという企業がちらほら出てきているような状況です。

そういった相談とか支援とか、研究とか開発を、センターでやっていると思うんですけど、そういったA Iの活用みたいなものというのは、どういうふうに取り組まされているのかなという点を、お答えいただけるとありがたいなというふうに思います。

【三尾理事】 事業への活用という意味でよろしいでしょうかね、A I。

【豊田委員】 はい。

【三尾理事】 私ども、M i c r o s o f t 3 6 5のライセンス、E 5というライセンスを今、職員に配付しているんですけども、その中で、C o p i l o tとC o w o r kというA I関係が自由に使えるようになっているんですね。

残念ながら、ここのところM i c r o s o f tさん、厳しくなってきました、ライセンス料が高くなっちゃったんですよ、我々のような自治体関係、公的な機関であっても。それで、まさに7月くらいからですね、有料版のC o p i l o t、C o w o r kは、全体の研究員の3分の1ぐらいしか配付できなくなっちゃいそうなんですね。

そういう、ちょっと痛いところはあるんですが、若い研究員ほど積極的に活用しているという現状がございまして、ご自身の研究のテーマの中の調査とか、それから動向の調査とか、それだけじゃなくて、間接部門であっても、いろいろなデータから、技術支援の中のデータで、どういうお客様が来ているかとか、こういった傾向になりそうかというのを把握しようという気持ちを持った方が非常に増えてきてまして、その辺りは今後所として体系的に運用できるように構築しないとイケないなというところで今、焦っているところではございます。

【瓦田企画部長】 あと1点、今の補足ですけども、具体的な事例として技術審査業務というのを受けていまして、審査で年間4,000件程度を実施しているんです。そう

すると多種多様な審査が来るので、中小企業振興公社の審査案件などが来たときには、そのタイトルと要旨を読み込ませます。都産技研の研究員の研究のこれまでの論文の名称ですとか専門分野をA I エージェントとして作っていきまして、それでA I エージェントに読ませることによって、一つ一つの審査を担当する最適な研究員というのを割り出すものを作っています。

今まで研究員を割り振りするのに大変だったんですね。これによって、それが効率化できたということで、この生成A I を活用した事例としてあります。

【黒部理事長】 ご質問には幾つかの観点があって、我々の内部でどういうふうに使っているか、どう効率を上げていくかという話と、中小企業さんを支援する視点で、どういうふうにしていくかという側面もあると思います。

我々自身が、例えば大規模な生成A I そのものをつくるということは当然やらなくて、いかに利用するかということで、そこに強みを持っている研究者は、研究や支援の中で必要に応じて使っていくということになります。多分、バンプコーディングじゃないですけど、コーディングとかに使っているような研究者もいると思います。

そういうものとは別に、例えばA I というと、さっき、たまたまロボティクスの話がありましたけど、まさにA I ロボティクスというのは、将来的に出てくる可能性のあるところだと思っています。

今すぐ中小企業云々という話ではないと思いますが、将来どうなっていくかというのを事前に考えておく必要性は感じていて、私のほうから担当のグループ長にちょっと考えてよってお願いしているところです。

だから、今我々が何かするというよりも、5年後に必要なときにきちんとサポートできるような、そういう体制を内部につくらなきゃいけないと考えていて、そのためには我々自身も勉強したりとか、そういう人材を採用したりとかしていかなきゃいけないことがあります。そのような観点で、育成計画なりこれからの研究計画なりを立てるようにしようと議論している最中という感じです。

実際には、内部では色々な場面で使い始めているということかと思います。

【豊田委員】 ありがとうございます。やっぱりA I って、結構、セキュリティーなんかが非常に怖いなという部分もあるんで。

【黒部理事長】 そうですね。

【豊田委員】 ええ、その辺も何か配慮しながらという感じでしょうかね。

【黒部理事長】 ありがとうございます。それは十分配慮していきたいと思います。

それから追加で一つだけコメントします。さっき、ロボットの話がありました。ロボットまで行かないですけど、例えば製造装置の稼働状況を具体的に見える化しますとか、装置と装置をつないでいきますという、I o T化に向けた第一歩の話もあって、そういうところを城東支所の中でサポートしたいという形で、少しずつやろうとしています。

ただ、お客様にもいろんなフェーズにあるので、そういうことには全く興味ないというお客さんから、積極的にやりたいというお客さんまで色々いらっしゃいますので、そこも城東の中でお客様の状況をご相談しながら対応を考えようとしているというところだと思います。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。

お時間がかかなり過ぎていきますので、審議事項を終了とします。

黒部理事長、都産技研の皆様、ご説明ありがとうございました。

最後に、その他として、今後のスケジュール等について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局のほうから、今後のスケジュールについて、お手元の資料5に配付されております資料によってご説明させていただきます。

既に日程については委員の皆様と調整させていただいておりますが、この後、7月7日と8日、それぞれWeb方式の持ち回り分科会という形で個別にご意見を頂戴したいと思います。都の評価案に対してご意見を頂戴したいと思います。

その後、7月21日、これもWeb会議ですが、全員ご参加の中で、それぞれ個別にいただきました委員の意見を踏まえて、都が修正しました評価案についてご意見をいただき、分科会としての意見としてまとめていただければと思います。

最終的にこのご意見を踏まえてまとめました評価案を知事が決定し、9月に開催される予定の都議会にて報告を行うという流れが一連の流れとしております。

分科会としましては、あと1回、3月に第4回分科会という形で、都産技研のほうから2027年度、令和9年度の年度計画をご説明して、意見交換をさせていただくということとを予定しております。

今年度は、この分科会のほかに、8月6日に、同じく地独であります都立病院機構の第二期中期目標等に関する審議がございます。評価委員会の全体会、親会を開催する予定と

なっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が本年度のスケジュールとなります。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 ただいまの事務局からの説明について、ご質問等、ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【鈴木分科会長】 ほかにないようでしたら、以上をもちまして、令和８年度第１回試験研究分科会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

午後４時０８分 閉会

——了——